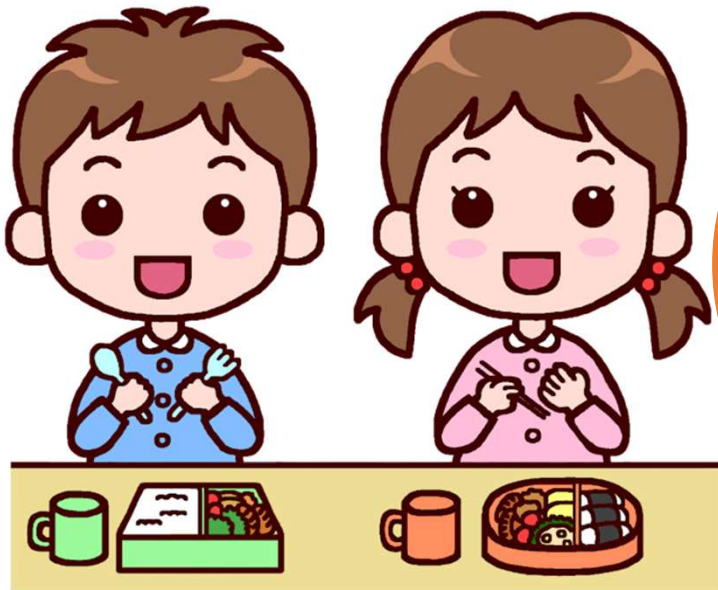


夏休み

児童館ランチタイム事業



函館市の6館の児童館で、小学校の夏期休業期間に、保護者が就労等により日中家庭にいない児童を対象に、児童館が居場所の一つとなるようにみんなでお弁当を食べる「児童館ランチタイム事業」を実施します。

お問い合わせ

函館市子ども未来部子ども健やか育成課

電話 32-1517

【実施する児童館】

児童館名	住所	電話番号	児童館名	住所	電話番号
西部児童館	入舟町6-17	23-1765	山の手児童館	山の手3-4-7	51-4480
宮前児童館	宮前町25-15	41-1609	日吉が丘児童館	日吉町2-34-5	56-0946
鍛冶児童館	鍛冶2-20-5	51-1044	湯浜児童館	湯浜14-3	51-5472

【対象者】

函館市内の小学校に通学していて、次のいずれかに該当する児童

- (1) 保護者が就労等により不在となる家庭の児童
- (2) 保護者が長期にわたる病気または看護等のため保護することが困難な家庭の児童
- (3) 保護者が求職活動により不在となる家庭の児童

利用できる日
時間

夏期休業期間の月曜日から土曜日
(祝日・年末年始は休み)
12:00~13:00

【利用申込み】

最初の利用日の前日までに、利用したい児童館に申し込んでください。申込用紙（登録カード）は各児童館にあります。市ホームページからダウンロードしていただくことも可能です。申込みの際は、利用するお子さんと一緒に来館してください。

【利用方法】※詳細は市ホームページをご覧ください。

- ① 12時から13時まで、決められた場所で、お弁当を食べます。
- ② お弁当は、保護者が用意してください。
- ③ 開館時間9時から18時のうち、ランチタイム以外の時間は自由に遊び、好きな時間に退館できます。

※預かり事業ではないので、常時の見守りや退館時間の管理はできません。